

令和2年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

令和2年11月13日
相楽郡広域事務組合

令和2年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会が、11月13日（金）に大谷処理場会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、相楽郡広域事務組合議会運営委員会委員の選任が行われ、笠置町議会の大倉博議員が選任されました。

また、令和元年度一般会計歳入歳出決算認定など4件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決されました。

○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
認定第1号	令和元年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	令和元年度一般会計決算 ・歳入総額は、 4億5679万2288円 ・歳出総額は、 4億4511万3943円 ・歳入歳出差引額は、 1167万8345円 ・実質収支額は、 1167万8345円	認定 (全会一致)
認定第2号	令和元年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年度特別会計決算 ・歳入総額は、 2343万6787円 ・歳出総額は、 2065万7427円 ・歳入歳出差引額は、 277万9360円 ・実質収支額は、 277万9360円	認定 (全会一致)
議案第7号	相楽郡広域事務組合分担金条例の一部を改正する条例について	大谷処理場基幹的設備改良工事の完成に伴い、し尿処理分担金の負担割合の根拠となる年度を「平成13年度」から、「令和3年度」に変更するため、所要の改正を行うものです。	可決 (全会一致)
議案第8号	京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更について	京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体に相楽東部広域連合を加え、組合規約を変更することについて、議会の議決を求めるものです。	可決 (全会一致)